



「アジア刑政財団創立40周年記念懸賞論文」Q&A

Q1 字数制限 1 万字 (英語は 5,000 words) とありますが、その制限に近い分量の論文が求められているのですか？

A1 字数制限は上限規制であり、下限はありません。字数ではなく内容で判断しますので、2,000 字でも 3,000 字でも問題はありませぬ。

Q2 日本語論文の中に英語等の外国語表現が出てくる場合、字数はどのように数えられるのですか。

A2 通常、日本語字数と英文の単語数の比を、およそ 1:2 としていますので、同様に外国語の単語 (英単語) を 2 文字換算とします。

Q3 論文テーマは、応募要領記載の①と②から一つ選択となっておりますが、その趣旨は、提出する論文の題名 (タイトル) をこのとおりにするという意味でしょうか、それとも別途自ら決定した論文題名 (タイトル) を付してよいのでしょうか。

A3 論文のテーマが①及び②のいずれか又は両方の内容を満たせばよく、論文の題名は、提出者自身が考えたものでかまいません。

Q4 応募要領記載の論文テーマ①と②は、かなり広く一般的な表現になってはいますが、提出者の関心分野に絞ったものでもよいですか。

A4 上記 Q&A3 と同様、①及び②のいずれか又は両方の内容を満たせばよく、提出者自身の関心・視点等で具体化したものでかまいません。

Q5 提出者の関心・視点等で犯罪の種類を、例えば、薬物犯罪、組織犯罪 (振り込め詐欺等を含む)、経済犯罪、ホワイトカラー犯罪、汚職犯罪、環境犯罪などなど、特定分野の犯罪に限定したものでよいのでしょうか。

A5 上記 A と同様であり、テーマに関連する限り、あらゆる分野が対象になります。

Q6 犯罪やその類型ではなく、社会現象や原因との関係を意識したテーマや内容、例えば、貧困と犯罪、青少年犯罪、女性犯罪、高齢者による犯罪、外国人犯罪、児童虐待、サイバー犯罪、新型コロナと犯罪などなど、様々な切り口で限定したものでよいのでしょうか。

A6 上記 A5 と同様です。

Q7 論文テーマ②は、再犯防止の官民協働促進策とありますが、特定の犯罪集団、例えば暴力団構成員、テロリスト等の限定された層を対象としたものでもよいのでしょうか。

A7 上記 A5 と同様です。

Q8 論文テーマ①及び②のいずれにも括弧書きで(若者や企業を含む)とありますが、これはその視点が期待されているという意味でしょうか。

A8 犯罪防止分野や刑事司法分野に関する論文となると、経験者や法律専門家の領域と受け止められる可能性が大であるという懸念がありました。むしろ社会の重要な構成員である若者を含む市民、そして企業活動に従事する方々の関心を広く呼び起こしたいというのが、この企画の趣旨であり、その意味で括弧書きとして示したものです。もとより中高年齢層や企業活動に従事していない人を排除する趣旨でもなければ、その観点からの論文が推奨されないということはありません。

Q9 企業の視点ということになると、例えば、国内外贈収賄(外国公務員等への贈収賄)、競争法等違反防止、コーポレートガバナンス、リスクコンプライアンス、役員の責任、処罰と再発防止のための施策、司法取引、SDGs 関連、グローバルコンパクトから見た企業犯罪防止の在り方、ビジネスと人権などなど種々のものが考えられます。そのようなテーマや内容でも、懸賞論文テーマや内容としてよいということでしょうか。

A9 上記 A5 と同様です。

Q10 個人としての論文提出に限られますか、それとも法人その他の任意団体、一部会、勉強会、研究グループ等でもその名において論文を提出することができますか。

A10 応募は個人(1名)の名前で提出に限られます。

Q11 論文を作成するに当たって大学の指導教授や職場の上司から助言や指導を受けてもいいでしょうか。

A11 あくまで個人で執筆したものが応募と審査の対象になります。

Q12 応募要領に「1 名一論文」とありますが、2 論文以上出したいのです。2 論文を出した時点で失格となりますか、それとも選考上位の一つは選考・表彰の対象になりますか。

A12 無制限にしますと、機会均等の趣旨が薄れるほか、審査委員への加重的負担が生じる可能性がありますので、1名当たりの応募論文数に制限を設けております。論文の内容が異なる場合は日本語論文ひとつ英語論文ひとつの計ふたつまで応募受付をいたします。ただし、論文内容が同一の場合は日本語か英語のどちらかでご応募ください。

その他ご不明な点等はアジア刑政財団事務局まで。 E-mail: prizepaper@acpf.org